

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、福岡県知事職務代理者である福岡県副知事から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 3 年 4 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量（令和 2 年度地盤沈下観測調査一級水準測量）
- 2 終了年月日 令和 3 年 3 月 26 日
- 3 作業地域 佐賀市諸富町